

〔問1〕

次の農業工学に関する語句について、A群の中から2つ、B群の中から2つ選び、それぞれについて説明しなさい。

A群（2つ選択）

- ・標準貫入試験
- ・液状化
- ・許容流速
- ・締固め曲線
- ・フィルダム
- ・ブリーディング

B群（2つ選択）

- ・都市農業振興基本計画
- ・農業水利施設のストックマネジメント
- ・人・農地プラン
- ・混住化
- ・土地改良事業
- ・市街化調整区域

〔問2〕

次の（1）から（4）の問いに答えなさい。

著作権保護のため、非公表  
（択一式 5問）

〔問3〕

著作権保護のため、非公表  
（択一式 1問）

〔問4〕

著作権保護のため、非公表  
（択一式 1問）

〔問5〕

大阪府において、都市農業及び農空間は、府民の身近にあって、新鮮で安全安心な農産物を府民に提供するとともに、洪水の抑制等都市の安全性の維持向上やヒートアイランド現象の緩和といった良好な都市環境の創造、心安らぐ景観の形成、都市農業及び農空間を学び、親しむことを通じた子どもたちの健全な育成、更には、農業体験を通じた健康づくり等、多様な公益的機能を発揮している。

しかしながら、人口減少、超高齢社会を迎え、都市農業及び農空間を取り巻く環境は厳しさを増しており、都市農業及び農空間を積極的に守り育て、その公益的機能の維持増進を図る必要がある。このため、大阪府では「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」を制定し、都市農業の多様な担い手の確保に努めるとともに、保全する農空間を明らかにして農地利用の促進を図っている。

下表1から3は、大阪府における耕地面積と農家数、基幹的農業従事者数に占める65歳以上の割合に関する平成7年から平成27年までの推移を示したものである。

これらのデータを参考にして、大阪府の技術職員の立場で、今後の大阪の都市農業を振興し、農空間の保全と活用を図るうえでの課題と、それを解決するための施策を自由に提案しなさい。

(表1) 大阪府の耕地面積の推移 (※)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
耕地面積(ha)	17,200	15,300	14,500	13,900	13,200
(平成7年値との比率)	100%	89%	84%	81%	77%

(表2) 大阪府の農家数の推移 (※)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総農家数(戸)	33,376	29,801	27,893	26,360	23,983
(平成7年値との比率)	100%	89%	84%	79%	72%
うち販売農家(戸)	17,173	14,612	11,752	10,497	9,028
(平成7年値との比率)	100%	85%	68%	61%	53%
うち自給的農家(戸)	16,203	15,189	16,141	15,863	14,955
(平成7年値との比率)	100%	94%	100%	98%	92%

(注) 農家とは、経営耕地面積が10a以上又は農産物販売金額が年間15万円以上の世帯をいう。

販売農家とは、経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家をいう。

自給的農家とは、経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家をいう。

(表3) 大阪府の基幹的農業従事者数に占める65歳以上の割合の推移 (※)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
基幹的農業従事者数に占める65歳以上の割合(%)	47	57	60	65	68

(※) 出展：作物統計調査及び農林業センサスをもとに大阪府で作成